

## 第6号様式（第19条関係）

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 長岡京市東神足1丁目10番1号		平成24年7月10日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 村田土地建物株式会社 代表取締役 藤田能孝 電話 075-955-6196
---	--	---

主たる業種	貸し事務所業					細分類番号 6 9 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成23年04月から平成26年03月まで						
基本方針	1. 環境保全管理レベルの向上。2. 地球温暖化防止。3. 地域と密着した環境保全活動。 4. 計画的な長期構想に基づいた緑化活動。						
計画を推進するための体制	TOPダウンのもと、村田製作所のEMS取組みとしてISO14001の環境目標を計画・施策の実施・実態のチェック・見直しのサイクルを回して活動する。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出量	基準年度 (20-22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,628.6 トン	3,383.3 トン	トン	トン	-6.8 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量	3,525.3 トン	3,383.3 トン	トン	トン	-4.0 パーセント	
	実績に対する自己評価	平成23年度は各棟別に省エネ対策を重点に取組みた事で、計画に比べ増加を抑制できた。					
具体的な取組及び措置の内容	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (入居者人員)	1.73	1.55			-10.41 パーセント
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせることを目的とした措置	実績に対する自己評価	照明の間引き及び熱源設備の稼働時間短縮により削減を図った。					
	措置の内容	JR長岡駅に隣接している事もあり、通勤はJRを使用する事を推奨されている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	身障者や距離は近いが公共機関での通勤では1.5時間以上必要となる人の車通勤が許可されている。それ以外は公共機関を利用している事で化石燃料の消費削減出来ている。					
	区分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	森林の保全及び整備によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
特記事項	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
合計	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の割入によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境フェア一小中学生向け環境学習活動。</li> <li>緑化推進と社会環境貢献緑地評価システム(SEGES)継続認定。</li> <li>地域/社会貢献として、立地する駅周辺地域の清掃活動。</li> </ul>							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。